

| | |
|----------|-------------------|
| 教育・保育施設名 | くるーる保育園（事業所内保育事業） |
| 所在地 | 箕面市稲1-14-5 |
| 電話番号 | 072-736-8405 |
| FAX番号 | 072-736-8409 |
| 認可定員 | 19 |
| 受入児童の歳児 | 0歳～2歳 |

| | |
|------------------|--------------|
| 休園日 | 日曜日、祝日、年末年始 |
| 開園時間 (延長時間含む) | 7:00 ～ 19:00 |

※実際の保育時間に関する留意事項については、市のホームページをご確認ください。

| | |
|-----------------|--|
| 送迎時の車利用 について | 箕面市役所第3別館の駐車場を利用できます。 箕面市役所第3別館内にある施設の利用者が駐車できます。 |
|-----------------|--|

| | | | | |
|-----------------|--|------|------|-------|
| 教育・保育方針に関する特記事項 | 子どもたち一人ひとりの成長に合わせ、個性を活かした保育をゆっくり丁寧に 関わりながら進めています。 | | | |
| 特別保育 | 延長保育 | 一時保育 | 休日保育 | 病後児保育 |
| | ○ | | | |
| ならし保育の期間 | 入園から約1週間を目途に、保護者と相談しながら進めていきます。 | | | |
| 午睡の取り方 | 0歳児～2歳児まで午睡あり | | | |

保育料以外に保護者に負担を求める費用

| | |
|--|--|
| 給食料（※3歳児以上） | |
| 延長保育料① (18:31～19:00) | ・標準時間認定の児童 1人あたり、上限 230円/日（第2子以降などの条件により、金額が変わります。） ※短時間認定の児童は18:01から延長料金が発生します。(18:31以降についても料金が加算されます。) |
| 延長保育料② (19:01～19:30) | |
| 開園時間を超過した場合の費用 | 120円（19:01～19:30） |
| 制服の有無 | なし |
| 実費徴収 (制服、体操服、物品の 購入、リースなど) ※歳児別により異なる場合が あります。 | |

| | |
|---------------------------------|--|
| 上乗せ徴収（全員徴収） | |
| 課外活動（選択制） ※歳児別により異なる場合があります。 | |

- * 費用については、前年度実績のため、変動がありますので、あらかじめご了承ください。
- * 歳児別により額が異なる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

| | |
|-----|--|
| 備考欄 | |
|-----|--|

- * 支援保育、アレルギー対応については、箕面市役所 子ども総合窓口までお問い合わせください。（072-724-6791）